

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 28 年度 松阪市生活排水対策推進協議会
2. 開 催 日 時	平成 28 年 8 月 30 日（火）午後 2 時 00 分～午後 3 時 10 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階特別会議室
4. 出席者氏名	（委 員） ◎大石 正幸、岡田 賢一、堀田 千晴、○高瀬 きく子、小坂 滋子、岡島 清美、清水 はた江、森本 富雄、吉田 敏明（◎会長 ○副会長）（事務局） 環境・エネルギー政策推進課 政木参事兼課長、藤原係長、大川
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1 名
7. 担 当	松阪市環境生活部環境・エネルギー政策推進課 TFL 0598-53-4067 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項、議事録は別紙のとおり。

平成 28 年度 松阪市生活排水対策推進協議会 議事録

開催日時：平成 28 年 8 月 30 日(火) 午後 2 時～午後 3 時 10 分

開催場所：松阪市役所 5 階特別会議室

出席委員：9 名

◎大石 正幸、岡田 賢一、堀田 千晴、○高瀬 きく子、小坂 滋子、
岡島 清美、清水 はた江、森本 富雄、吉田 敏明(◎会長 ○副会長)

欠席委員：1 名

大橋 純郎

事務局：3 名

環境・エネルギー政策推進課 政木参事兼課長、藤原係長、大川

傍聴者：1 名 中日新聞 沢田石 昌義

1. 開会あいさつ

〈事務局〉

平成 28 年度松阪市生活排水対策推進協議会を開始する。本協議会は、規則に基づき公開する。全委員数 10 名の内 9 名の委員が出席されており、成立している。

関係団体の役員変更及び松阪市人事異動により、2 名の委員変更があった。また、報道関係者 1 名が傍聴を希望されているのでご承知いただきたい。

〈参事兼課長〉

本協議会は水質汚濁防止法に基づき、松阪市（旧松阪市、旧飯南町及び旧飯高町）が生活排水対策重点地域に指定されたことを受け、設置されたものであり、今年で 19 年目を迎えます。これまでに下水道整備、合併処理浄化槽の普及が進み、家庭から出る生活排水についても処理がされ、生活環境に好影響を与えてきている。しかし、合併処理浄化槽の法定点検等の受験率が低い。当協議会の役割の一つに生活排水に関する啓発があり、これまでに市内のイベント等を通じて委員の皆様にご尽力いただいていた。本日は、昨年度の活動報告、今年度の取り組みについてご協議をいただき、皆様のご意見、アイデアを頂戴したい。

2. 協議会趣旨説明

・趣旨説明

〈事務局〉より説明

松阪市生活排水対策推進協議会とは水質汚濁防止法第 14 条の 8 第 1 項の規定により、松阪市（旧松阪市、旧飯南町及び旧飯高町）が平成 9 年 2 月 18 日に生活排水対策重点地域に指定されたことに基づいて設置されたものである。同法 14 条の 9 第 3 項に基づき松阪市生活排水処理基本計画を定めており、その中で市民に対する広報・啓発等は本協議会において行うことが記載されている。

生活排水対策重点地域指定の理由は、「自然および社会的条件に照らし、水質の保全を図ることが特に重要な公共用水域であって水質の汚濁が進行し、または進行することとなる恐れが著しい水域」に適合しているためである。具体的には、高見山地を源流とする一級河川である櫛田川を含む全ての河川・水路が閉鎖性水域である伊勢湾（松阪港）に流入しており、河川水質が環境基準地付近を推移しているか、若しくは超えている現状にあるとともに、生活排水等に起因する海域の富栄養化に伴う赤潮の発生等生活環境の悪化が懸念されることから、その積極的な対策が必要である。

本協議会では、生活排水対策に係る啓発を行うことを主な目的としており、これまでの活動として、協議会を開催し、啓発方法に係る協議、水質汚濁についての説明を行い、健康フェスティバル等のイベントにおいて、来場者に水に関するアンケートを記入してもらい、アクリルたわし、啓発物品等を配布してきた。今後も家庭での生活排水対策に係る取り組みや市民の方の意識を高めていくために啓発活動を継続して実施していく予定である。

・河川・海域の経年変化

〈事務局〉より説明

資料 1 は、河川 BOD の経年変化を示している。BOD というのは、河川の汚濁物質、水中の汚れを表す指標のひとつであり、この値が大きいほど汚れているということである。資料 1 のグラフは、昭和 49 年から平成 27 年までの BOD の調査結果をまとめたものである。全体的に見ると、昭和 49 年当時よりは、改善が見られる。これまでのさまざまな取り組みによって水質は良くなっているものと思われるが、ここ数年で見ると、ほぼ横ばいとなっており、それ以上の対策に上手く結びついていない状況ということも分かる。

資料 1 の 2 枚目は、伊勢湾の水質の結果となっており、5 地点で実施している海域水質調査のうち昭和 54 年度から平成 27 年度の COD 調査結果の経年変化をグラフに示している。COD というのは海域の汚れを表す指標となっており、値が大きいほど汚れているということである。昭和 54 年からの傾向としては、徐々に高い値が少なくなっており、概ね基準値以下で推移している。

・平成 27 年度活動報告

〈事務局〉より説明

平成 27 年度の啓発活動は、平成 27 年 9 月 13 日開催の健康フェスティバル、平成 27 年 9 月 20 日開催の環境フェア、平成 27 年 11 月 15 日開催の飯南ふれあい祭の 3 つ行った。健康フェスティバルではアクリルたわしの手編み体験コーナー、アンケートと啓発物品の配布を委員の皆様にご協力いただき実施した。アンケートは 941 名の方から回答をいただくことができた。環境フェアは、事務局対応とし、アンケートと啓発物品を配布、303 名の方からアンケートの回答をいただいた。飯南ふれあい祭は、昨年度に初めて参加した。こちらでもアンケートと啓発物品の配布を行い、468 名の方から回答をいただいた。

健康フェスティバル、環境フェア、飯南ふれあい祭で合計 1,712 名の方から回答をいただいた。回答をいただいた方の 7 割以上の方が女性であり、年齢は 20 歳未満の方から 80 歳以上の方までと、幅広い方から回答を得ることができた。回答いただいた方の 8 割近くが市民の方であった。排水設備についての項目では、17%の世帯が単独処理浄化槽ということであった。松阪市で実施している浄化槽設置整備事業、補助金制度については、47%の方が知っている反面、全く知らない方も 26%みえた。アンケートの回答者の中には市外の方もみえたが、この事業及び制度に関しても啓発が必要だと考える。川の汚れの主な原因は、生活排水という意見が大半を占めており、次いで工業排水という意見が多くみられた。これに関しては、複数回答で、生活排水と工業排水それぞれ書かれている方もみえた。住まいの近くの川の水質については、非常に汚れているが 12%、やや汚れているが 46%で汚れていると感じている方が半数以上の 58%であり、ややきれいは 25%であった。身近な河川の汚れを多くの方が感じていると考えられる。アクリルたわしを使用したことがありますかという質問に対しては、8 割以上の方が使ったことがあるという回答であり、残る 2 割の中でも知らないという方は、わずか 3%であった。アクリルたわしの認知度は、継続した啓発の効果もあり、上がってきているものと考えられる。アクリルたわしを作ったことがありますかという質問については、作ったことがある方が 40%以上みえた。水質改善の為のアイデアや取り組みについての質問では、大半が無回答であったが、食品やフライパンの汚れは拭き取ってから洗うといった取り組みについての回答をいただいた。

《質疑》

特になし。

3. 副会長の選出

副会長の選出は、松阪市自治会連合会の役員変更に伴い、前副会長の川口晴夫様を平成28年6月2日付にて解職させていただいたことから、必要となったものである。本協議会規則第5条の規定により、その選出は委員の互選により選出することとなっている。

推薦、立候補がなく、委員より事務局一任の意見をいただいたことから、事務局案として委員経験が長く、長年本協議会の啓発物品のアクリルたわしを作成していただいている高瀬きく子様を推薦させていただき、承認された。

4. 協議事項

- ・9月18日(日)健康フェスティバル及び環境フェアでの啓発活動について

〈事務局〉より説明

事務局案として、平成28年度の啓発活動は、9月18日(日)開催の健康フェスティバル、9月18日(日)開催の環境フェア、2月開催予定の武四郎まつりでの活動を提案する。今年度は健康フェスティバルと環境フェアの日が重なっている。例年通り健康フェスティバルでの啓発活動については、委員の皆様と事務局での啓発を実施し、環境フェアでは事務局が対応させていただきたい。健康フェスティバルでは、昨年度同様、アクリルたわしの手編み体験コーナーと、水に関するアンケートに回答してもらい啓発物品を配布するコーナーとさせていただきたい。啓発物品は1,000個用意させていただき予定であり、前回の健康フェスティバルの反省会で意見をいただいたアクリルたわし手編み体験コーナーでの編み棒の数と編み方資料について、編み棒は20本とケースの用意、編み方資料について、丸型・イチゴ型・ハート型・指編みの資料を各100部ずつ用意させていただく。環境フェアでの啓発活動についても、昨年度同様、水に関するアンケートに回答してもらい啓発物品を配布するコーナーとさせていただきたいと考えている。

- ・振興局管内での啓発活動について

〈事務局〉より説明

振興局管内での啓発活動については、前回の協議会で提案させていただいた通り、平成28年度は三雲振興局管内で武四郎まつりに参加させていただきたい。武四郎まつりは松浦武四郎記念館の駐車場で行われる。担当に確認したところ、参加は可能であるが、スペースの関係上使用できるのはテント半分のみとなる。また、前年度の内容を確認したところ、会場で資源ごみの分別を行っており、その周辺にスペースがある。そこで、テントでは机を設置して、アクリルたわしの手編み体験コーナーとし、テントの周辺や資源ごみ分別場所付近でクリップボードでアンケートの回答をいただき、啓発物品を配布しつつ、手編み体験コーナーを案内するというかたちで実施したい。

《意見》

健康フェスティバルと環境フェアはなぜ同日なのか。同日開催となれば、入込数が減ってしまう。

〈事務局〉

開催日が同日となった理由については把握していないが、シルバーウィークのイベントが多い時期であり、会場の都合もあって重なってしまったと予想される。市主催のイベントは重複を避けることが基本であり、今後は他の事業も含めて注意しながら検討していく。

審議結果

平成 28 年 9 月 18 日(日)健康フェスティバル及び環境フェアでの啓発活動、振興局管内での啓発活動について、事務局案通りの実施とする。

- ・アンケートの内容について

〈事務局〉より説明

前年度の啓発活動の中で、アンケート待ちの列が出来てしまうことや、委員の皆様からもアンケートの項目が多いのではといったご意見をいただいた。また、前年度のアンケート結果を受けて、より重点的に啓発すべき内容に絞り込みたいと考えている。浄化槽法では、年 1 回の法定点検に加え、4カ月に 1 回の保守点検、年 1 回以上の清掃が義務付けられているが、三重県の統計結果では、浄化槽の定期点検を行っていない家庭が多い傾向にあった。アンケートでは、アクリルたわしや水切りネットの使用といった生活排水に対する意識が高まってきていることが伺えたが、浄化槽が適切に機能していなければ、生活排水は改善されない。このような理由から啓発活動を通じて汚れを出さない意識づけに加えて、浄化槽の管理についても啓発が必要であると考えた。

《意見》

このアンケートはどのように活かすのか。

〈事務局〉

先に説明した通り、三重県の統計結果では、浄化槽の定期点検を行っていない家庭が多い。今回のアンケートでは、定期点検の受検率を上げたいという狙いがある。また、合わせて保守点検、清掃についても認知していただき、適切な機能を有した浄化槽を使用してもらうことで、生活排水の改善につなげていきたい。

《意見》

浄化槽の普及率、下水道の接続世帯数が上がってきているが、河川の水はきれいになっていない現状がある。その為に家庭から出る排水をきれいなものにしていくという目的は分かった。そこで、啓発活動にアクリルたわしを用いることはどういった狙いがあるのか。

〈事務局〉

アクリルたわしは、少量の洗剤で汚れを取ることができる。油汚れを洗剤なしできれいに行うかと言えば難しいが、油汚れをキッチンペーパー等で取ってアクリルたわしで洗うと少量の洗剤で汚れを落とすことができる。アクリルたわしは繊維が非常に細い為、洗うというよりはこそげ取るという感じで汚れを落とすことができる為、茶渋なども取れると聞いている。手軽に自分で作っていただけるというのもメリットである。アクリルたわしを使用し、洗剤の使用を抑えることによって、排水の汚れを少なくするということが、啓発活動にアクリルたわしを用いる目的である。

《意見》

平成 28 年度案のアンケートは、内容が浄化槽に関することに特化されていることから、下水道に接続している家庭の方には回答いただくことがないのではないかと。

〈事務局〉

下水道に接続している家庭の方にも回答していただきたい項目として 3 問目の川の水質に関してどう思ってみえるかという質問を残した。

また、事務局としてアンケートについて追加で提案をさせていただきたいことがある。平成 28 年度アンケート(案)は、3 問に絞ったが 4 問目の質問を追加させていただきたい。松阪市では、「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」を施行している。その中で、平成 27 年 4 月 1 日より路上喫煙禁止区域を指定している。指定から一年経過し、たばこを吸わないという方が 8 割であるとはいえ、禁止区域が十分に認知されていない状況にある。たばこを吸う方だけが知っていればよいのかというところではないと思う。禁止区域を知らない人が路上喫煙していたら、知っている人がここでは吸ってはいけないと教えることでも効果が上がる。そこで、第 4 問として、水質とは直接関係ないが、松阪市で路上喫煙禁止区域が指定されていることを知っているかという簡単な質問を加えたい。排水とは直接関係ない質問である為、今回のアンケート内容にそぐわない等、意見がございましたらお願いします。

《意見》

浄化槽の点検等についてのアンケートを実施するうえで、委員にも浄化槽の知識が必要となる。基礎資料を用意願いたい。

審議結果

啓発活動で使用するアンケートの内容については、事務局案通りとした上で、路上喫煙禁止区域に関する内容も追加する。また、浄化槽に関する知識を備えるため、基本事項について事務局が資料を作成し、啓発活動実施前までに各委員に配布する。

《15 時 10 分 終了》